

平成23年

第15回教育委員会会議録

秋田県教育委員会

平成23年第15回教育委員会会議録

1 期 日 平成23年8月4日 木曜日

2 場 所 教育委員会委員室

3 開 会 午後2時00分

4 閉 会 午後4時20分

5 出席委員 北林真知子

猪股 春夫

田中 直美

長岐 和行

佐藤 一成

米田 進

6 説明のための出席者

教育長 米田 進

教育次長 山田芳浩

参事(兼)高校教育課長 福田世喜

総務課長 佐々木則夫

教職員給与課長 船木和紀

義務教育課長 橋田 裕

生涯学習課長 小川秀昭

保健体育課主幹 能登谷 敏

総合教育センター所長 風登森一

教育次長 白山雅彦

施設整備室長 和泉良正

幼保推進課長 船木文子

特別支援教育課長 江橋宏栄

文化財保護室長 佐々木人美

福利課長 鶴田宣夫

7 会議に附した議案

議案第34号 平成24年度秋田県立高等学校教科用図書の採択について

議案第35号 平成24年度秋田県立中学校教科用図書の採択について

議案第36号 平成24年度秋田県立特別支援学校教科用図書の採択について

8 議決した事項

議案第34号 平成24年度秋田県立高等学校教科用図書の採択について

議案第35号 平成24年度秋田県立中学校教科用図書の採択について

議案第36号 平成24年度秋田県立特別支援学校教科用図書の採択について

9 報告事項

- ・平成24年度秋田県立高等学校入学者募集公告について
- ・平成24年度秋田県公立高等学校入学者選抜実施要項について
- ・平成24年度秋田県立中学校入学者募集公告について

- ・平成24年度秋田県立中学校入学者選抜実施要綱について
- ・第35回全国高等学校総合文化祭での受賞について
- ・障害児地域交流推進モデル事業及び県立高等学校学校生活サポート調査事業の進捗状況について
- ・学校安全に関する放射能問題への対応について

10 会議の要旨

【北林委員長】

ただいまより、平成23年第15回教育委員会会議を開催いたします。

会議録署名員は1番猪股委員と3番長岐委員にお願いします。

はじめに、議案第34号「平成24年度秋田県立高等学校教科用図書の採択について」、及び議案第35号「平成24年度秋田県立中学校教科用図書の採択について」、高校教育課長から説明をお願いします。

【参事（兼）高校教育課長】

議案第34号「平成24年度秋田県立高等学校教科用図書の採択について」、議案第35号「平成24年度秋田県立中学校教科用図書の採択について」説明

【北林委員長】

議案第34号及び議案第35号について説明していただきましたが質疑等ございませんか。

【田中委員】

議案24ページ「教科書採択のための組織及び手続きの流れ」の中に、「教科書調査研究委員会」は「年度末には教科書を使用した上での感想・意見を取りまとめる」とありますが、その方法と、それがどのように生かされるのか教えていただきたいのですが。

【参事（兼）高校教育課長】

各学校で教科・科目ごとに簡潔な形で感想や意見を記述し、これを引き継いで次の採択の際に参考にするというのが一般的な流れです。

【長岐委員】

同じく24ページ「教科書採択のための組織及び手続きの流れ」の中に、県教育委員会が「不適切な部分には指導・助言を行い、再考を促し変更を命じる」とありますが、今回このような事例はありましたか。

【参事（兼）高校教育課長】

高校の数学には数学Iを履修してから、若しくは並行して数学Aを履修するという履修順が定められているのですが、それが守られていない例が一件あり、指導しました。他に単純な記載ミス等は多数ありまして、訂正を指示しました。

【田中委員】

第1部の新学習指導要領による教科書と、第2部の現学習指導要領による教科書について、同じ学校の同じ教科で両方採択しているのはなぜですか。

【参事（兼）高校教育課長】

個別には確認しなければいけません、一般論として来年度は新旧の移行措置の年に当たり、数学と理科が先行実施となるため、学年によって新旧が混在することになります。

【佐藤委員】

中学校は来年度から新学習指導要領に基づいた教育課程となるにもかかわらず、大館国際情報学院中学校がこれまでと同じ教科書会社を希望しています。各教科書の内容を精査した上での希望であるとは思いますが、校内では何人ぐらいの先生方で検討しているのでしょうか。

【参事（兼）高校教育課長】

各教科2～3名の配置が標準的かと思いますが、そのメンバーで検討することになります。

【佐藤委員】

その程度の人数で各社の教科書すべてに目を通すのは無理なのではないでしょうか。

【参事（兼）高校教育課長】

確かに個人によって深さや精度はまちまちかもしれませんが、学校ではすべての教科書見本に目を通してはるはずですし、県立中学校は中高一貫校ですので、一貫教育の観点から、高校の教科担当者も交えて検討しているものと思います。

【北林委員長】

他になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【北林委員長】

では、表決を採ります。

議案第34号及び議案第35号を原案通り可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【北林委員長】

では、議案第34号及び議案第35号を原案通り可決します。

次に、議案第36号「平成24年度秋田県立特別支援学校教科用図書の採択について」、特別支援教育課長から説明をお願いします。

【特別支援教育課長】

議案第36号「平成24年度秋田県立特別支援学校教科用図書の採択について」説明

【北林委員長】

議案第36号について説明していただきましたが質疑等ございませんか。

【田中委員】

学校教育法第9条による一般図書はどのようにして選ぶのですか。

【特別支援教育課長】

現場の先生方4名に調査員をお願いし、文部科学省が出している9条図書一覧にある図書をできるだけ多く、今回は200冊を超えておりますが、それぞれの調査員が持ち寄り、その中から現物を見て絞っています。

【北林委員長】

他になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【北林委員長】

では、表決を採ります。

議案第36号を原案通り可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【北林委員長】

では、議案第36号を原案通り可決します。

次に、報告事項に入ります。一括して説明頂いてから質疑等いただきます。

「平成24年度秋田県立高等学校入学者募集公告について」、及び「平成24年度秋田県公立高等学校入学者選抜実施要項について」、及び「平成24年度秋田県立中学校入学者募集公告について」、及び「平成24年度秋田県立中学校入学者選抜実施要綱について」、及び「第35回全国高等学校総合文化祭での受賞について」、高校教育課長から説明をお願いします。

【参事（兼）高校教育課長】

「平成24年度秋田県立高等学校入学者募集公告について」、「平成24年度秋田県公立高等学校入学者選抜実施要項について」、「平成24年度秋田県立中学校入学者募集公告について」、「平成24年度秋田県立中学校入学者選抜実施要綱について」、「第35回全国高等学校総合文化祭での受賞について」説明

【北林委員長】

次に、「障害児地域交流推進モデル事業及び県立高等学校学校生活サポート調査事業の進捗状況について」、特別支援教育課長から説明をお願いします。

【特別支援教育課長】

「障害児地域交流推進モデル事業及び県立高等学校学校生活サポート調査事業の進捗状況について」説明

【北林委員長】

次に、「学校安全に関する放射能問題への対応について」ですが、保健体育課長が不在であるため、担当班長から説明をお願いします。

【能登谷保健体育課調整・企画班長】

「学校安全に関する放射能問題への対応について」説明

【北林委員長】

報告事項を一括してご説明いただきましたが、質疑等ございませんか。

【猪股委員】

現行の入試制度になってからどのくらいになりますか

【参事（兼）高校教育課長】

平成17年度入試からですので、この次の入試で8回目となります。

【猪股委員】

これまで実施してきて、成果についてはいかがお考えですか。

【参事（兼）高校教育課長】

後期選抜である程度募集人員を確保しておりますので、一般選抜では入りたい高校に挑戦できるようになったというお話をうかがっております。一方で、生徒数の減少に伴い、後期選抜における定員割れも目立つようになりました。そのことなどを総括し、入試制度を見直すため、一般有識者や保護者も交えた検討委員会を発足させ、検討しているところであります。

【猪股委員】

社会の変化に伴い、時勢に応じた入試制度に変えることは大切であると思います。現行制度について、現場の反応はいかがですか。

【参事（兼）高校教育課長】

後期選抜は3月末に行われるため、入学までの準備や手続きに時期的な余裕がなく、きついという声が多く寄せられております。また、後期選抜で定員割れとならないよう、一般選抜で多く

とりたいという考えが広まってきております。

【猪股委員】

このようにいろいろな入試制度を実施するということは、いろいろな生徒がいるということに対する対応ということだと思いますが、高校側ではどのように受け止めているのでしょうか。

【参事（兼）高校教育課長】

学力のみに頼らない多様な評価尺度による選抜により、学校の活性化につなげようという理念と趣旨で行ってきておりますが、一方で、前期選抜や後期選抜においても、ある程度の学力は担保する必要があるのではないかという意見もあります。

【長岐委員】

今回の大震災に伴う被災者の受検を考慮し、実施要項に何か変更はありましたか。

【参事（兼）高校教育課長】

実施要項はすべての基本となりますので、そのような点については今般特に盛り込んでおりません。調査書等必要書類の柔軟な対応や検定料の免除などについては、別の通知文として今後発出することにしております。

【長岐委員】

県立中学校の出願資格について、教育委員会公告では「通学区域の市町村の区域内に住所を有し」とありますが、実施要綱では「通学区域に在住し」となっています。一方、公立高校の出願資格には「県外居住者」という表現がありますが、これらは何か使い分けの意味があるのでしょうか。

【参事（兼）高校教育課長】

特に意図的に使い分けをしているということではありません。表記の整合を図りたいと思いません。県立中学校の場合、中学生の通学ですので学区制を用いております。ただし、被災地からの受検の場合は弾力的に運用したいと考えております。

【佐藤委員】

各教科の記載順に何かルールがありますか。

県立中学校の適性検査の説明には「国語、算数、理科、社会」という順番になっていますし、高校の出願の要件でも、一部の高校で順番が異なっているのですが。

【参事（兼）高校教育課長】

学習指導要領に記載されている順番を原則としております。

【佐藤委員】

また、簡易書留の料金が390円と記載されている部分と380円の部分があるのはなぜでしょうか。

【参事（兼）高校教育課長】

郵送する書類の量により料金に差が出てくるためです。

【佐藤委員】

24 ページにホームページの案内がありますが、ここにURLを入れた方がいいのではないのでしょうか。また、県立中学校の要綱について、所在地の地図の表現の仕方が両校で異なっているので、そろえた方がいいのではないのでしょうか。

【参事（兼）高校教育課長】

原稿段階の案でありますので、ご指摘をいただいた箇所について検討し、そのように進めたいと思います。

【佐藤委員】

高校の隣接協定について、青森と岩手とは協定を結んでいるようですが、山形とは結んでいないのですか。

【猪股委員】

山形県の高校に通う本県の生徒はいるのですが、向こうから本県に来る生徒がいないためではないのでしょうか。

【参事（兼）高校教育課長】

その通りだと思います。

【田中委員】

県立中学入試の報告書の様式に「外国語活動の評価」欄を設けたということでしたが、これは教科の中には入らないのでしょうか。

【義務教育課長】

小学校で行う外国語活動は、国語や算数のような各教科とは別枠の領域として扱うことになっています。「児童指導要録」の記載の仕方も、教科とは別枠となっております。

【長岐委員】

放射能汚染について、本県の場合、牛肉は給食に使ってもよいというスタンスなのですか。

【能登谷保健体育課調整・企画班長】

その通りです。

【佐藤委員】

障害児地域交流推進モデル事業について、「障害児者」という言い方は一般的なののでしょうか。

【特別支援教育課長】

教育界では「障害児」が一般的ですが、福祉関係の方々はこのような言い方をするようです。

【佐藤委員】

「障害児者の理解を促進」とありますが、これは「障害児者に対する理解」という意味でしょうか。それとも「障害児者による理解」という意味でしょうか。

【特別支援教育課長】

「障害児者に対する理解」という意味です。

【猪股委員】

今般の原子力発電所事故に伴い、放射能についての関心が高まっていますが、学校教育の場で放射能と放射線の違いについてしっかりと学習させる必要があると思います。

【参事（兼）高校教育課長】

高校では、理科の物理で原子力の学習をしますが、 $+\alpha$ の教材を準備して進めたいと思います。

【義務教育課長】

中学校新学習指導要領では、理科の1分野で触れることになっています。

【佐藤委員】

放射性物質の暫定許容量を超えている腐葉土等の廃棄について、国に照会中とありますが、いつになれば分かるのかについて見通しがありますでしょうか。

【能登谷保健体育課調整・企画班長】

県の生活環境部及び農林水産部に相談していますが、同時進行で県独自の対策についても検討しているところです。学校に関して、当座は花壇について1 m以内に近づかなければ安全なレベルであると確認していますので、1 m以内に近づかせないということにしています。

【佐藤委員】

医療用の放射線などの場合、これまで扱いが非常に厳しかったのですが、現状を見ていますと原則とは全く違うという印象で、法的にはどうなっているのでしょうか。

【猪股委員】

一般的に放射線源には、密封線源と開放線源があり、密封線源に対する対策については現在の方法でよいと思いますが、この場合は開放線源ですのでどうなのでしょう。密封しておけば放射能は拡散しない訳ですから、通常は飛散ないように密封するわけですが、今回の場合はそのようにもいかないわけで、とりあえずの対策を周知するしかないのではないのでしょうか。

【北林委員長】

私も国からの回答を待っているだけでいいのか、教育委員会としてやるべきことをやらなければ

ばいけないのではないかと思います。

【長岐委員】

もちろんその通りだと思いますが、国内でも最高レベルの専門家ですらよく分からないような状況の中で、根拠のある独自の対策を打ち出すのは難しいのではないのでしょうか。

【猪股委員】

秋田大学の工学資源学部であれば、開放線源について資格をもった専門家がいらっしゃるのではないのでしょうか。少なくともその努力をするべきではないのでしょうか。

【能登谷保健体育課調整・企画班長】

生活環境部と連絡を取りあっているのですが、花壇の放射線量レベルとしては通常の2～3倍程度であるものの、1m離れると通常と同じレベルになるそうですので、実際に学校では、プランターをビニールで覆った上でロープを張り、児童生徒が近づかないようにしています。それをいつまで続けるのかということが問題です。

【北林委員長】

各所と連絡を取り、怠りなく善処するしかないということでしょうね。

【北林委員長】

高校の一般選抜に関して、各教科5分ずつ延長するため開始の時間が10分早くなり、面接の開始も遅くなるということですが、雪の季節の朝のラッシュ時にかかることも懸念されますので、時間の変更について中学校の先生が知らなかったということがないように、校長会や先生方の集まる会議等、二重三重に様々な機会を通じてお知らせし、周知を徹底してほしいと思います。

【参事（兼）高校教育課長】

いろいろな機会を通じて周知していきたいと思います。

【北林委員長】

他にありませんか。

特になければ、前回の教育委員会会議において今回話し合うこととしておりました、朝日新聞の記事をきっかけとした、「全国学力・学習状況調査等に関する考え方」について、義務教育課長から説明をお願いします。

【義務教育課長】

「全国学力・学習状況調査等に関する考え方」について、県教育委員会の考え方及び今後の対応を次のように整理しております。

まず、1点目として、記事では「全国学力調査で小中とも4年連続トップクラスの秋田県。ある小学校では、模擬テストを重ねて12月の県学力調査を迎え、その後には復習テストがある。そして4月の全国学力調査の前にも模擬テストを数回。」とありますが、本県では、全国学力・学習状況調査、県学習状況調査及び高校入試を一体として捉えた検証改善サイクルの確立に取り

組んでおり、児童生徒一人一人の学習状況を把握し、成果と課題をとらえ、課題改善のための取組をすることが重要であると考えています。このため、学習状況を把握するための定期的な復習テストや年度末・年度初めの確認テスト等は通常の教育活動の一環であり、調査対策のための模擬テストとして実施するものではないと認識しています。

2点目ですが、ある教員のコメントとして記事では「『目に見える結果を、と追い立てられる。いつから学校は営業成績を競う企業になったのか』。先生の一人は漏らす。全国調査の前に、校長が『成績が悪いと教育長からさんざん嫌みを言われる』と担任に言うのを耳にしたという。」とありますが、全国調査については、その結果に一喜一憂するのではなく、結果の活用こそ意義がある旨、各市町村教育委員会及び各学校等に働きかけています。事実、22年度の学校質問紙調査によれば、大半の学校が調査結果を分析し、具体的な教育指導等の改善に活用しております。これは、各学校が点数至上主義ではなく、結果を多面的に分析し、児童生徒一人一人の学習状況等の改善に取り組んでいる証でもあります。また、活用力を見るB問題についても、平均正答率で全国の状況を大きく上回る傾向にあり、知識を活用する力が徐々に身に付いていると判断しています。

3点目ですが、大学合格者の数値目標について、記事では「県議会では、小中で全国トップレベルなのに高校で伸び悩んでいるとたびたび指摘され、県教委は今年度から全県で『東大現役合格15人、東北大現役合格130人』といった数値目標を掲げた。『数値化できるものがあつた方が実現しやすい。平均点を上げれば落ちこぼれを生まない』。数値目標にかかわった前教育次長は説明する」とありますが、数値目標は「第六次秋田県高等学校総合整備計画」において、中途退学率、就職決定率、長期インターンシップ参加者数等と並記して示されているものであり、記事にあるように、県議会でもたびたびの指摘を受けて、大学合格者のみに特化した数値目標を掲げたものではありません。本県では、生徒の社会的な自立を目指して、キャリア教育を充実させることにより、志を高く掲げ、受験学力にとどまらない真の学力向上を図る生徒の育成を進めています。そのような取組を通して、基本的にはすべての生徒の進路希望を叶えることが望めますが、いわゆる難関大学と言われる大学への進学希望は、高校入学当初の希望に比べて達成状況が思わしくない傾向にあります。数値目標は潜在する力を引き出し、生徒の可能性を広げる進路指導充実のための一つの指標であり、示された数値の達成のみを目指しているものではありません。

4点目ですが、単元評価問題の配信について、記事では「単元ごとのテストをウェブで配信し、ホームページで結果を通知する秋田のシステムは、新潟県、宮崎県などへ広がった。」とあります。単元評価問題については、17年度からWebページで配信する取組を行っています。算数・数学は系統性が強い教科で、一つのみが原因で次の学習が困難となる場合が多く、また、時間が経ってからの回復も容易ではありません。したがって、毎時間の「わかる・できる授業」が重要であり、そのため、単元ごとに基本的事項を中心にした評価問題を配信し、その結果を集計し、各学校に還元して、自校の指導状況の確認から授業改善を図ることができるよう、全県規模のネットワークを構築したところです。今年度からは、理科の観察・実験を中心とした評価問題も配信しています。

5点目ですが、国立教育政策研究所総括研究官のコメントとして、記事では「数値を競い合う動きに、国立教育政策研究所の総括研究官は批判的だ。『行政は数値という目に見える形が欲しいのだろうが、テストは目的でなくあくまで結果。知識を活用して未来を切り開く力を子どもたちにつけることにこそ、力を注ぐべきだ』」とありますが、調査結果の活用や知識の活用については、先ほど2点目の際にお示しした考え方と一緒にあります。

6点目ですが、新潟市の小学校の取組として、記事では「上所小学校の5年生の総合的な学習の時間において、求めるのは『正解』ではない。先生は語る。『今回の震災ではまさに情報をうのみにせず、自分の頭で考え論議しながら行動することが求められた。子どもたちがそういう力をつければ、よりよい解決策を冷静に見いだせる社会へと向かうのではないか。』とあります。秋田県においても、総合的な学習の時間等においては「正解」を求めるのではなく、教科間の知識をつなげ、既習内容を基に自力で課題解決ができる場を設けるなどして、学習活動を展開しています。また、平成20年度からは、学校教育の指針にPISA型読解力を示し、読解力を身に付けた秋田の子どもの育成を目指して取り組んでいます。特に、今年度は、「問い」を発する子ども、つまり公の場で自分の意見を積極的に発言することができる子どもの育成を重点にしています。

以上、朝日新聞の記事をきっかけとした、「全国学力・学習状況調査等に関する考え方について」義務教育課の考え方を説明いたしました。今後については次のように考えております。一つは各新聞社に、秋田県における全国調査等を活用した取組やPISA型読解力の育成に関する取組等を情報提供するという。また、2点目として。秋田県小・中学校長研究大会等の場を通じて、この考え方を周知徹底するようにいたします。

【北林委員長】

ただいまの説明について、質問やご意見等はございませんか。

【佐藤委員】

今の説明で我々の目指しているものはうまく説明されてると思います。「教育あきた」のホットボイスに教育長が書かれていた「問いを発する子どもの育成」をキーワードにすることが確認できましたので、いいと思います。

【田中委員】

こういう県の取組が、現場の先生方に伝わっていないのではないかという気がします。各教科の研究会など、いろいろな場面で周知して、すべての教員にこのような思いを伝えてほしいと思います。

【義務教育課長】

来週、県内三地区で開催される教育課程説明会など、いろいろな機会を通じてお知らせし、すべての教員に理解してもらわなければならないと考えています。

【北林委員長】

市町村教育委員会はそれぞれが独立しており、それぞれに考え方があるわけで、そのトップとして市町村の教育長さんがいらっしゃるわけですが、記事ではその教育長から嫌みを言われる校長先生の話が載っていました。県の教育委員会が市町村教育委員会に指示する立場にはありませんけれども、市町村教育委員会に対しても、県教委の考えている真意をきちんと伝える必要があると思います。確かに市町村ごとにテーマのもって行き方や力の入れ方が違い、それぞれに地域の事情があるとしても、全体の方針については理解していただくことも必要だと思います。ふるさととして分化した部分と共通するもののバランスが大切なのではないでしょうか。県教委と

してもっと発信していかなければならないことを反省しましたし、今回の記事を見て、私どもの真意が伝わっていなかったということを感じました。

【米田教育長】

先ほど義務教育課長が説明した内容を、場面場面に応じたやり方で繰り返し伝えて様子を見まして、修正しながら伝えていきたいと思えます。

【長岐委員】

要は県教育委員会としてしっかりとした理念をもち、それを忘れなければいいことだと思います。学力テスト等の評価については表現の自由があり、いろいろな立場があります。ですから、トップクラスであることは一つの要素であり、素晴らしい結果であったということを素直に受け止めながら、理念をしっかりともって行くことが必要ではないかと思っています。

【北林委員長】

他になければこの件については、ここまでとします。

次に、先日参加しました「全国都道府県教育委員会連合会総会」の分科会における内容について、各委員から報告していただきます。

【米田教育長】

キャリア教育について、大阪では、勤労意識が低いということが問題となっており、商工会や知事部局と連携してキャリア教育推進協議会を立ち上げたそうです。そこで部局が予算を確保した上で各学校に独自の取組を企画させ、校長が協議会でプレゼンをすることで配分額を決めるという事例が紹介されました。

また、広島では「私のキャリアノート」「夢のスケッチブック」を持たせ、小中高と引き継ぐという、ポートフォリオのような取組をしている事例がありましたし、新潟では「新潟っ子をはぐくむキャリア教育」というネーミングで、町の人たちと話し合いをし、町への提言をさせることで、町への愛着心を育てるとともに、町自体の活性化につなげるという取組が紹介されました。他にも採用2年目の教員に半年間民間企業に出向させるという事例や、医師不足に対応する山形の事例や、高校にメディカルサイエンス科を設置した宮崎の事例などが紹介されました。

インクルーシブ教育については西日本と東日本で意識が大きく違うという印象をもちました。

【長岐委員】

キャリア教育については、どの県も様々な取組をしているものの、インターンシップなど似たような取組が多いと思えました。その中で、そもそも何のために生きるのか、何のために働くのかについて、「親の姿」を見ていく教育をしなければならないという話題が印象的でした。

インクルーシブ教育については、一人の生徒に4人の教員を配置している例が紹介され、平等原則を絶対にするだけのインクルーシブ教育が本当に必要なのかという議論となりました。

【猪股委員】

普通科におけるキャリア教育の弱さが話題となりましたが、京都や富山など、ものづくりに長けた県の取組は印象的でした。また、特徴的だったのは、目指す人物がいないといけないという

視点で、宮里藍を扱ったという沖縄県の例でした。

インクルーシブ教育では、佐賀県の教育長さんが全米の会議に出席された際、日本の特別支援教育がいかにかに誤解されているのかを痛感したという話がありました。自分の体験ではありますが、授産所で働く人たちが年々良くなっているということを感じており、これは特別支援教育がいかにかに優れているのかの証拠である、という話を本県の例としてお話ししました。

【北林委員長】

埼玉県では、就職する普通科の高校で、生徒、保護者、教師に企業側の担当が加わる「四者面接」を行っている事例が紹介されましたが、ミスマッチを防ぐ上で効果的だということでした。

インクルーシブ教育と相反する方向かもしれませんが、本県のかがやきの丘の例を紹介したところ、大きな反響をいただきました。インクルーシブ教育については、総論賛成であっても長期的な展望に立つものであり、短期的にはいかにかに現行特別支援教育を改善するかが重要ではないか、ということが話題となりました。

【田中委員】

埼玉の四者面談は当班でも話題となりましたが、特に生徒と社長が直に話をするものの効果について紹介があり、また、近江商人発祥の滋賀県では、丁稚奉公体験の事例が紹介されました。各県とも小学校におけるキャリア教育に悩んでいる様子で、そもそもキャリア教育って何だという議論もなされ、インターンシップを教育課程に位置付けるべきではないかという議論もありました。

インクルーシブ教育については、平等であることが本当に子どもにとっていいことなのか、理念先行ではないか、特別支援教育の良さが失われるのではないか、ということが話題となりました。また、かがやきの丘のような取組を三重でも行おうとしているということでした。

【佐藤委員】

キャリア教育については、各県の理解に差があるという印象をもちました。事例では兵庫のトライアルワークや、富山・山梨の親の背中を見せる取組が紹介されました。また、大震災後もこれまでと同じキャリア教育のままでいいのか、人間力や社会力を高める教育であるべきではないか、ということが話題となりました。

インクルーシブ教育は、英米では特別支援教育が満足に受けられないために生まれた考え方であり、我が国とはバックグラウンドが違うのではないか、という話が印象的でした。

【北林委員長】

その他、特になければ、以上で本日の会議を閉じます。